

2014（平成26年度）

事業報告書

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

I. 法人の概要

- (1) 目的
- (2) 建学の精神
- (3) 学園の沿革
- (4) 設置する学校・学科等の所在地
- (5) 組織図
- (6) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況
- (7) 卒業者数
- (8) 役員・評議員の概要
- (9) 教職員の概要

II. 事業の概要

- (1) 学校法人 扇城学園
- (2) 東九州短期大学
- (3) 東九州龍谷高等学校
- (4) 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園
- (5) 新吉富保育園

III. 財務の概要

- (1) 資金収支計算書（5ヶ年比較）
- (2) 消費収支計算書（5ヶ年比較）
- (3) 貸借対照表（5ヶ年比較）
- (4) 財務分析（5ヶ年比較）
- (5) 財産目録

学校法人 扇城学園

I 法人の概要

(1) 目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い仏教精神特に親鸞聖人のみ教えに基づく学校教育を行い、新時代にふさわしい健全有為な人材を育成することを目的とする。

法人の名称	学校法人 扇城学園
所在地	大分県中津市大字一ツ松211番地
創立年月日	昭和26年3月9日

(2) 建学の精神

本学の建学の精神は「浄土真宗の精神」であります。これは単に知識教育にとどまらず、宗教的情操教育に根ざした豊かな人格形成に主眼を置くものであります。生命の尊さを深く理解し「一人ひとりを大切にする」という慈しみの精神を根幹に、常に我が身を省みる内省の心を持ち、生かされて生きる喜び(感謝の心)に目覚めた豊かな人間を育てます。

(3) 学園の沿革

明治32(1899)年	梅高秀山師が中津城内に扇城女学校創立。「仏教特に浄土真宗の教義に基づく宗教教育を施し、貞淑なる女子を育成する」という教育目的をもって、扇城女学校を創立(旧中津城三ノ丁)
明治40(1907)年	梅高普行 第二代校長に就任
大正 9(1920)年	実科女学校の設置認可
大正11(1922)年	現在の東九州龍谷高等学校地に移転(中津市大字中殿527番地)
昭和 6(1931)年	高等家政女学校設置(1948年まで)
昭和 7(1932)年	扇城幼稚園設置
昭和11(1936)年	梅高普行病没、梅高祐賢 第三代理事長、校長事務取扱を兼任
昭和12(1937)年	扇城高等女学校、扇城高等家政女学校設置
昭和13(1938)年	創立40周年記念式典挙行
昭和16(1941)年	扇城幼稚園を廃止
昭和23(1948)年	扇城中学校設置認可(2月)
昭和23(1948)年	扇城高等学校設置認可(5月)
昭和24(1949)年	創立50周年記念式典挙行
昭和26(1951)年	学校法人扇城学園に組織変更
昭和34(1959)年	創立60周年記念式典挙行
昭和39(1964)年	創立65周年記念式典並びに記念会堂(体育館)施工式挙行
昭和40(1965)年	地域社会の強い要望により短期大学設立準備に着手
昭和41(1966)年	扇城中学校を廃止
昭和42(1967)年	中津女子短期大学(家政科)設置認可(中津市大字一ツ松211番地) 渋谷斌 初代学長に就任
昭和43(1968)年	中津女子短期大学に幼児教育科設置
昭和44(1969)年	中津女子短期大学、家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離 扇城高等学校に食物科設置(調理師養成施設の指定を受ける) 創立70周年記念式典挙行
昭和45(1970)年	梅高正行 第四代校長に就任
昭和46(1971)年	梅高正行病没、梅高秀行 校長事務取扱を兼任 梅高秀行 第五代校長に就任
昭和49(1974)年	創立75周年記念式典挙行
昭和53(1978)年	扇城高等学校に衛生看護科設置(准看護学校の指定を受ける)
昭和54(1979)年	中津女子短期大学、家政科と幼児教育科を家政学科・幼児教育学科に名称変更
昭和55(1980)年	中津女子短期大学附属幼稚園設置 梅高秀行 理事長に就任 梅高秀行 中津女子短期大学 第二代学長、附属幼稚園初代園長に就任

昭和62(1987)年 重松明久 中津女子短期大学 第三代学長に就任
平成 元(1989)年 松本不二 扇城高等学校 第六代校長に就任
梅高秀行 中津女子短期大学 第四代学長に就任
創立90周年、中津女子短期大学附属幼稚園創立10周年記念式典挙行
平成 3(1991)年 中津女子短期大学を東九州女子短期大学に名称変更
中津女子短期大学附属幼稚園を東九州女子短期大学附属幼稚園に名称変更
東九州女子短期大学寄宿舎竣工
平成 4(1992)年 東九州女子短期大学体育館竣工
平成 6(1994)年 植山正胤 扇城高等学校 第七代校長に就任
扇城高等学校、家庭科を生活文化科に名称変更
平成 9(1997)年 扇城高等学校本館竣工
扇城高等学校を東九州龍谷高等学校に名称変更(男女共学)
平成10(1998)年 東九州龍谷高等学校 武道場竣工
平成11(1999)年 創立100周年記念式典挙行
平成12(2000)年 二五田公俊 東九州女子短期大学 第五代学長に就任
平成13(2001)年 東九州女子短期大学の家政学科の専攻分離を廃止
平成14(2002)年 東九州女子短期大学から東九州短期大学へ名称変更
東九州女子短期大学附属幼稚園を東九州短期大学附属幼稚園に名称変更
平成15(2003)年 廣池重徳 東九州龍谷高等学校 第八代校長に就任
平成17(2005)年 東九州短期大学、家政学科から食物栄養学科へ名称変更
牛神寮(バレーボール部専用寮)竣工
平成18(2006)年 東九州短期大学、幼児教育学科棟竣工
梅高秀行理事長、旭日小綬章受章
平成19(2007)年 梅高秀行病没、梅高賢正理事長に就任
梅高浄祐東九州短期大学附属幼稚園 第二代園長に就任
平成20(2008)年 東九州龍谷高等学校、生活文化科募集停止
(財)短期大学基準協会による第三者評価において適格と認定される
平成21(2009)年 安部恭一 東九州龍谷高等学校 第九代校長に就任
創立110周年、東九州短期大学附属幼稚園創立30周年記念式典挙行
平成22(2010)年 東九州短期大学附属幼稚園新築工事竣工
東九州龍谷高等学校、生活文化科を廃止
平成23(2011)年 梅高賢正 東九州短期大学 第六代学長に就任
平成24(2012)年 東九州龍谷高等学校第1号館「至誠館」(しじょうかん)竣工
平成25(2013)年 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園開設
平成26(2014)年 学校法人 扇城学園 新吉富保育所設置
梅高賢正 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園 第三代園長に就任
梅高浄祐 新吉富保育所 初代所長に就任
東九州龍谷高等学校屋内運動場改築工事施工

(4) 設置する学校・学科等の所在地

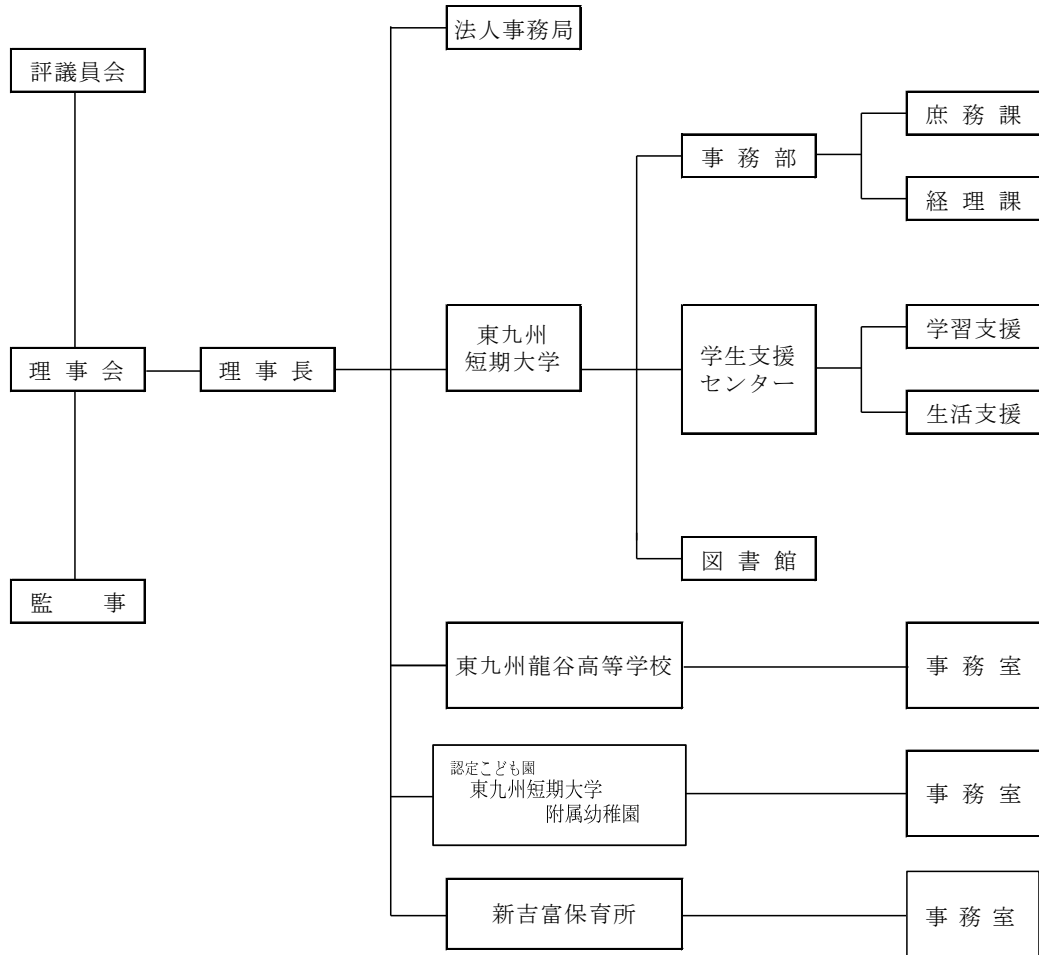
〈短期大学〉 東九州短期大学 (大分県中津市大字一ツ松211番地)
食物栄養学科 ・ 幼児教育学科

〈高等学校〉 東九州龍谷高等学校 (大分県中津市大字中殿527)
普通科・食物科・衛生看護科

〈幼稚園〉 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園 (大分県中津市大字一ツ松211番地)

〈保育所〉 新吉富保育所 (福岡県築上郡上毛町大字安雲172番地1)

(5) 組織図



(6) 当該学校・学科等の入学定員、学生数の状況

平成26年5月1日現在

設置する学校・学科		開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	在学者数
東九州短期大学	食物栄養学科	昭和42年	40	80	33	68
	幼児教育学科	昭和43年	50	100	29	62
	小計		90	180	62	130
東九州龍谷高等学校	普通科	昭和23年	200	600	159	418
	食物科		45	135	45	135
	衛生看護科		40	120	38	98
	小計		285	855	242	651
認定こども園 東九州短期大学 附属幼稚園		昭和55年	160	160	68	165
合計			535	1,195	372	946

(7) 卒業者数

平成26年3月31日現在

(単位:人)

設置する学校	平成26年度卒業者数	累計
東九州短期大学	62	4,348
東九州龍谷高等学校	190	25,523
認定こども園 東九州短期大学附属幼稚園	43	1,861
合計	295	31,732

(8) 役員・評議員の概要

平成26年5月1日現在

(A) 役員の状況 [理事定数 9名 現員 9名]

理事	梅高賢正	理事	梅高浄祐
理事	重松祐誠	理事	林幸
理事	植山正胤	理事	矢倉弘宣
理事	佐々木紘義	理事	霍野廣紹
理事	田丸俊昭		

[監事定数 2名 現員 2名]

監事	平田崇英	監事	神本博志
----	------	----	------

(B) 評議員の状況 [評議員定数 19名 現員 19名]

評議員	梅高賢正	評議員	重松祐誠	評議員	矢倉公紹
評議員	佐々木紘義	評議員	田丸俊昭	評議員	林幸
評議員	植山正胤	評議員	松永卓也	評議員	相原昇
評議員	安部恭一	評議員	渡邊サヨ子	評議員	菅原秀則
評議員	山本博宣	評議員	北崎光彌	評議員	梶屋武
評議員	宇都宮俊一	評議員	佐々木順丸	評議員	中島純子
評議員	篠原壽子				

(9) 教職員の概要

平成26年5月1日現在

設置する学校	専任教員	非常勤	計	専任職員	非常勤	計
短大	17	35	52	6	0	6
高校	33	12	45	8	0	8
幼稚園	9	3	12	4	0	4

II 事業の概要

(1) 学校法人 扇城学園

・龍谷総合学園

全国に広がる龍谷ネットワークで様々な交流（宗祖降誕奉讃法要・宗教教育研修会）、更には保護者会の研修・交流等総合学園ならではの活動の輪も広がり、宗門校としての取り組みが出来ました。

(2) 東九州短期大学

・食物栄養学科

食物栄養学科は、栄養士、栄養教諭などの専門職養成を目標として、実学に重点をおいた教育を行っている。2年間の修学の結果、指定の単位を修めることにより、栄養士免許、栄養教諭二種免許の他、資格試験に合格することにより医事管理士、医療管理秘書士の資格が取得できる。平成27年3月に短期大学士（食物栄養学）を授与された卒業生は33名である。このうち、栄養士免許取得者28名、栄養教諭二種免許取得者5名、医事管理士資格取得者19名、医療管理秘書士資格取得者20名であり、以上の四種の資格すべてを取得した者は5名であった。本年度の2年生は学習意欲に大きな差があり、社会人入学生を主としたグループは非常に意欲的に学習に取り組み、すべての免許・資格を取得した。一方、短期大学士取得のみで、栄養士資格を取得できなかった学生が例年になく多くて5名いた。栄養士必修科目の単位が取れなかった結果である。卒業生33名のうち、就職を希望しない者1名、進学2名であった。進学はいずれも四年制の管理栄養士養成課程への編入学であった。就職希望者は30名、内未定者2名で就職率93.3%であった。栄養士で就職した者が40.0%、調理師・調理員として就職した者26.7%、その他、検査、介護、医療事務、製造など23.3%という内訳である。未定者2名の内1名は今も就職活動をしており、1名はアルバイトとして働いている。

地域に開放された大学として本年度も一般社会人対象の公開講座を9月～12月に4回開催した。今年度は「わたくしたちの和食ーおいしく伝えたいー」をテーマに実施した（受講者52名）。外部講師を招いた『和菓子』講座も好評であった。地域の小・中・高校生を対象とした「夏期オープン講座(おいしい手作りパン講座)」(7月、37名)には食物栄養学科の学生5名が補助に入った。また附属幼稚園の夏休みお泊り保育で、楽しいパン作り体験を行った(8月、年長組44名)。高大連携事業は、本年度も東九州龍谷高等学校と宇佐産業科学高等学校においてそれぞれ1回の教育交流を実施した。いずれも「郷土料理」実習が主であった。本年度の新しい事業としては、JA大分中津事業所と連携して、道の駅なかつ内の研修室において“キッズレストランなかつ”を2回開催した。小学校中・高学年を対象にして食育授業と調理実習を行った。毎回25名前後の参加者があり、今後も継続していきたい。なお、1回目は全国栄養士養成施設協会の後援を受けた事業である。

地域活動としては大分県生活環境部食品安全・衛生課の事業である「大分食育人材バンク」へ登録し、おおい型食育「WA(○)SHOKU運動」に参加し、いろいろな催し物で“WASHOKU隊”として活躍した。「うさ南部学校給食&食育フェスタ」における食育イベントの手伝いや「ダイハツ祭り」における食育活動などに参加して、栄養士の仕事を体験した。

「地域に開かれた大学」としての活動としては、依頼を受けて大分県特産品の“シイタケ”を使用したレシピ開発を目的とした調理実習を行ったり、地元中津市の地場産業育成を目的として、民間地

場企業と協力して地域特産品である“シイタケ”や“ハモ”を利用した新商品開発に携わった。

・幼児教育学科

幼児教育学科は、保育士・幼稚園教諭を目指す保育のスペシャリストを養成します。福祉と教育両面での援助・指導助言ができる育児の専門家を育成します。また、社会情勢に対応できる保育者としての能力の涵養を図ります。

平成 26 年度も、希望する学生は幼稚園、保育所（園）をはじめ 100% 専門職として就職しています。近年、求人数が多く在学生の他、卒業生にも情報を提供しています。

リカレント教育として、教員は講義終了後を利用し、卒業後も専門職としての教育を受ける機会や、相談をすることができるよう配慮しています。

入学時、オリエンテーションの一貫として、別府市内の養護施設、乳児院、保育所の研修を実施しました。2 年間の学習に対する意識の高揚を図っています。

初年次導入教育としてゼミナール「保育者養成基礎講座」を開講し、保育者に必要となる基本的な知識や技術を身につけることを行いました。また、大学生としての生活を円滑に過ごすことができるように、充実した内容で実施しています。

児童文化事業として、「第 28 回チャイルドフェスティバル」を開催しました。今年度は、地域社会に貢献寄与することを心がけて、中津市のリル・ドリームにおいて開催しました。またこのことは、多くの子どもたちと感動を共にすることができ、保育者養成としての貴重な学修の機会でもあります。

中津市と共に地域医療の啓発に取り組みました。劇「くませんせいの SOS」を上演し、小児救急医療の大切さを考える機会を得ました。

福岡県立青豊高等学校との高大連携教育事業として、「保育基礎講座」を 2 回「保育実践講座」を 4 回、計 6 回の講座を開講しました。また、東九州龍谷高等学校との高短連携プロジェクトとして、3 年生普通科普通コースの「保育基礎講座」「保育実践講座 1」「保育実践講座 2」「附属幼稚園一日体験」「ピアノレッスン」を実施しました。また、2 年生普通科普通コースの「保育基礎講座」「保育実践講座」、1 年生全体の「教育講演会」を開講しました。本願寺「宗祖親鸞聖人降誕会」讃歌衆出演のための練習会を実施しました。

連携事業、公開講座、夏期オープン講座、地域交流、ボランティア活動、プレ実習等を積極的に行いました。

・ホームカミングデー

両学科ともに企業に迷惑の掛からない時間帯に実施しているが、企業の理解を得て出席者も年々増加の傾向にある。学生にとってはとても有意義な卒業後の研修の機会になっている。

・ボランティア活動への積極的な参加

地域に開かれた短期大学として福祉施設等の行事への積極的な参加を全学あげて支援している。

・「授業評価アンケート調査」・「満足度アンケート調査」

在学生に対しては「授業評価アンケート調査」・「満足度アンケート調査」を行い、卒業生に対しても「満足度アンケート調査」を行い、その調査結果は教育内容や学生支援体制の改善に役立てている。

・自己点検・評価

平成 20 年度に財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受け、適格と承認された。その後も本学における教育活動を中心に、組織的な運営内容、教職員の研究活動状況などについて授業評価、満足

度などの調査を実施し、大学改革・改善の営みを続けている。調査内容やアンケート内容は、自己点検評価委員会で随時再検討しており、より効果的な点検となるよう努めている。また、佐賀県鳥栖市にある九州龍谷短期大学との間で、相互評価を継続的に実施しており、両短大の発展・改革に繋げている。

(3) 東九州龍谷高等学校

教育方針

親鸞聖人の「真実を求め 真実に生きん」を建学の精神として、教育基本法、学校教育法に則り、高等普通教育及び専門教育を施し、報恩感謝の念に富む温和で知性と教養ある情操豊かな人格の育成に務めます。

教育環境の整備

築50年の体育館を取り壊して、生徒の安心・安全を確保し、地域社会にも配慮を行って、新体育館の建築を行っています。

教育目標

□すべてのいのちを大切にす「平等」の精神、真実を求め真実に生きる「自立」の精神、常に我が身をかえりみる「内省」の精神、生かされていることへの「感謝」の精神、人類の対話と共存を願う「平和」の精神に基づき、生命を大切にす受容、共生、そして個を尊重する教育を目指しています。

□国際化、情報化、少子高齢化、科学技術の発展や環境問題などの社会状況の変化に柔軟に対応できる個性的・創造的な人材の育成を図るとともに、思いやりや社会性、倫理観、正義感等の豊かな人間性の育成を重視した教育の充実を目指しています。

- (1) 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる人としての自覚を育成する。
- (2) 自ら学び、自ら考える力を育成する。
- (3) 基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する。
- (4) 創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進める。

食物科

食物科は、調理師免許の取得を目標に一般科目、専門科目を学び、豊富な実習時間を確保し技術向上に努めました。更に、食のプロを招聘し技術を学び、食に対する意識・責任感を身に付け、マナーの向上を目指しています。高短連携教育交流では、食物栄養学科の客員教授と学生を招いて郷土料理の製作実習を行い、古くから伝わる郷土の伝統料理を作成しました。

普通科

普通コースでは、基礎学力の定着を目指し、入学前教育として課題等を出し、高校生活のスムーズなスタートを試みました。又、高短連携プロジェクトにおいて、短期大学幼児教育学科への進学につながる高短教育交流、コースの編成・教育課程の検討を行いました。

更に保育講座やピアノレッスン、チャイルド・フェスティバル見学、幼稚園見学等を行いました。

スポーツ面においては、バレーボール部を始め各部の技術の向上・精神面の育成に努め大分県のスポーツ力のアップに努力しました。

特進コースでは、徹底した学力向上を図り、国公立大学・難関私立大学等への多数合格を目標に教科指導を行いました。又、学習に集中出来る環境作りにも努め、放課後の個別指導を行いました。

更に短期大学の教授を講師に迎え、理系教科の指導を行いました。

衛生看護科

衛生看護科では、一般科目、専門科目は勿論、実際に現場の状況を理解するため病院・施設等に於いて実習を行い、人間性豊かな、礼儀正しいナースの育成に務めました。更に卒業生の准看護師資格試験合格100%を達成しました。

又、小児医療に対する基礎知識を学ぶため幼稚園実習も行いました。

龍谷総合学園

全国に広がる龍谷ネットワークを利用して様々な交流を行い東日本大震災のボランティア活動にも参加しました。又、宗教教育・人権教育の理解を深めるため生徒・教職員の研修に積極的に参加し龍谷総合学園間の生徒、教職員の交流も出来ました。更に保護者会の研修・交流も行い宗門校としての取り組みが出来ました。

社会貢献

地域に根ざした学校を目指すために地域社会と様々な連携を図り、特に地域文化や伝統行事等については積極的に協力・参加し、住民との触れ合いを行いました。又、公共の行事等に於いて施設・設備等の提供を行い、社会貢献を果たしました。

スポーツ・文化・芸術

本校及び本県のスポーツ力の向上に貢献するため体力強化や技術の向上を目指し、文化活動の推進にも力を入れ、特に吹奏楽部は演奏活動、ボランティア活動等に積極的に参加しました。更に芸術鑑賞を通して人間性や情操豊かな感性を磨くことに務めました。

(4) 認定こども園東九州短期大学附属幼稚園

本園は、大乘仏教、別けても親鸞聖人の御教えに基づく「心の教育」を根底に置き、建園の中心的精神として仏教の教えに基づいた「まことの保育」も加味して、思いやりとたくましさを備えた子どもの育成を行ってきている。

教育目標には、養護と教育内容を幼稚園教育要領に準じ、バランスの取れた幼児期の教育を取り入れ、人間形成期の最も重要な時期にふさわしい教育に取り組んできた。

また、客員主事である東九州短期大学特任教授、松田順子氏の指導のもと、カリキュラムのアドバイスを受けて、毎月の勉強会を実施し、次年度につなげる効果的教育に取り組んだ。また、通常の教育（保育）に加え、5つの特別保育に「ねらい」をしっかりと位置付け、実施した。

内容は、

- ① まことの保育 ② 人権保育 ③ 英語教育 ④ 体育教室 ⑤ 茶道教室

の5項目である。

中でも外部講師の指導を仰ぐ、英語教育、体育教室、茶道教室の成果には、目を見張る程の成果を上げている。

また、時代の欲求に応える子育て支援も充実したと言える。

- (1) 預かり保育 — 通常の保育のあと、希望者を対象に18時まで延長保育を行った。また、長期休み中も希望者多数により行った。
- (2) 保護者支援 — トラブルや相談事項が発生した場合、客員主事の松田順子教授に対応を要請。

- (3) 子育て支援事業
- 未就園児体験入園（きらきらっこ）園 遊戯室に於いて
指導者 西未路良子（園 主任）
未就園児を対象に年間 15 回の体験入園を実施。
25 組の親子が参加した。
 - ベビーマッサージ 東九州短期大学 和室に於いて
講師 前田 光里先生
生後 2 か月～2 歳の乳幼児を対象に 5 回実施。
7 組の親子が参加した。
 - 子育て講演会 平成 27 年 1 月 19 日
講師 中尾美奈子先生 園 遊戯室に於いて
「発達しょうがいの子どもへのかかわり方」
30 名の保護者が参加した。
 - リトミック教室 園 遊戯室に於いて
講師 熊谷れい子先生
未就園児（あんよが出来る幼児）を対象に年間 3 回実施。
 - 子育て相談 園 会議室に於いて
対応者 梅高 聡子（園 副園長）
年間 5 人の保護者の相談を受け付けた。

また、大学の附属という立場上、諸々の実習の受け入れを行った。

- 東九州短期大学幼児教育学科 2 年生 27 名
期間 平成 26 年 4 月～平成 27 年 1 月
- 東九州龍谷高等学校衛生看護科 2 年生 29 名
期間 平成 26 年 11 月 17 日～11 月 21 日
- 幼高短連携プロジェクト受け入れ 3 年生 18 名
期日 平成 26 年 7 月 29 日、7 月 31 日
- 中津市立緑ヶ丘中学校職場体験 受け入れ 2 名
期日 平成 26 年 7 月 15 日、7 月 16 日
- 中津市立中津中学校職場体験 受け入れ 2 名
期日 平成 26 年 10 月 2 日、10 月 3 日
- 小楠小学校との幼小連携実施
期日 平成 26 年度 年間 2 回出席
小楠小学校連絡協議会及び 5 歳児の小学校体験学習
- 東九州短期大学食物学科実習 2 年生 4 名
期日 平成 27 年 2 月 23 日 オリジナルの劇を披露

その他、食育について、園内菜園の野菜を給食に取り入れ、食べ残しゼロをめざして取り組んだ。
平成 27 年度より「こども・子育て支援新制度」に移行するため、園長を中心に、教職員で園内研修を設け取り組んだ。

(5) 新吉富保育所

民間委託を受け、一年が経過したところである。一年目は継続園児の不安や保護者の要望を受け、新しい取り組みは、出来るだけ控えたところであるが、保育理念『児童福祉法に基づき、保育に欠けるすべての子どもに最もふさわしい、生活の場を確保し、育つ力と育て合う力を大切に、養護と教育が一体となった保育』をすすめてきた。

また、入所園児の家庭と地域の子育て家庭に対して、人的物的環境を整え、地域に開かれた子育て支援の場としての役割を果たせたものと確信している。

保育目標は、保育所保育指針の目的を取り入れ、0歳から3歳までは養護を中心にしっかりと安心と安全の中、情緒安定を基盤とし、保育活動の充実を図ってきた。また、3歳から5歳児においては、養護と教育をしっかりと発達過程に合わせて育むため、東九州短期大学幼児教育学科特任教授(本園客員主事)に平均月1回の指導を受けた。

保育課程を挙げている各項目の評価について以下に個別に行う。

(1) 社会的責任

子どもの人権尊重、地域及び保護者への保育の内容の開示、個人情報保護について、資料配布、町役場への「連絡・報告・相談」、所内掲示、園だより等で行った。

(2) 人権尊重

「命を大切に作る心、他人を思いやる心」を日常の保育の中にしっかりと取り入れ
“やさしさ、思いやり”の姿が子ども達に見られてきている。

(3) 説明責任

所内では、入所時、行事前、突発的な出来事、所内掲示など、また、地域社会へは、未就園児のいる家庭への発信、近隣への発信、町の広報誌などへの案内、ホームページなど多くの情報発信を行った。

(4) 情報保護

保育について知り得た子どもや保護者に関する情報管理について、2、3の問題が生じたので27年度に向けて、ここは、しっかりと取り組んでいく。

(5) 苦情解決

中立・公正な関与を取り入れる為に、2名の第3者委員を委嘱し、この一年間しっかりとかわっていただいた。(礒貝・松田両委員)

(6) 保育について

6年齢別に保育指針の8つの発達段階をしっかりと踏まえ、進めていった。
延長保育については、保護者の意向をふまえ、午後6時30分までとしたが、利用者が思いの外多かったことと午後7時頃までお迎えが遅い保護者も居て、保育士は大変なので、負担のかからないシフトを組み対応していった。

○特別保育について

- ・食育…地域の食育推進委員やボランティア、女性会団体の方々の協力を得て行った。
 - ・英語…外部講師による、月2回の保育(対称:4歳児と5歳児)
 - ・体育…外部講師による、月4回の保育(対称:3歳児～5歳児)
- 絵画・リトミックなど園内研で行い、責任保育士があたった。

(7) 小学校との連携

5歳児担当者が園児の進学先にあたる小学校へ出向いて、双方の研修会に参加し連携を深めた。

(8) 安全対策事故防止

- ・避難訓練（地震・火災・水難）を行った。
- ・交通安全教室は、地元駐在所の方に指導を受けた。

(9) 研修について

所内研修—講師を呼んで受けた。また、年齢ごとに、活動について検討・評価を行いすすめていった。

所外研修—福岡県保育士会総会（5/22）：出席者主任

幼児音楽マーチングセミナー（5/24）：出席者小野田・都甲・山崎

福岡県幼児保育研修会（6/11）：出席者藤原・向野

福岡県新任保育士研修会（6/26～6/27）：出席者福永

京築地方保育協会保育士会研修会（6/28）：出席者小野田・中山

京築地方保育協会保育士会研修会（7/5）：出席者都甲・山崎

保育所初任保育所長（就任予定者）研修会（7/9～7/11）：出席者所長

第一回九州保育三団体研究大会（7/23～7/24）：出席者長谷山

まことの保育第4 2回九州地区保育研修大分大会（7/26～7/27）：出席者所長・福永

第一回私学共済事務担当者研修会（8/5）：出席者長谷山

保育所初任保育所長研修会（9/10～9/12）：出席者所長

福岡県統合保育研修会（9/10）：出席者小野田・中山

福岡県保育協会保育士会研修会（10/28）：出席者都甲・山崎

京築支部保育士会視察研修会（10/29）：出席者主任

福岡県主任保育士研修会（11/13）：出席者主任

子どもの育ちを支える運動シンポジウム（2/16）：出席者園長

京築地方保育協会京築支部研修会（2/28）：出席者福永・田久

京築地方保育協会研修会（3/7）：出席者小野田・向野・山崎・都甲・田久

(10) 評価

P. D. C. Aサイクルを、松田客員主事の指導を受け行った。

(11) 行事について

年間行事計画にそって、行っていった。（内容については委託前のものを取り入れていった）
入所式・遠足（親子）・七夕まつり・プール開き・夕涼み会（夏祭り）・運動会・生活発表会・バザー・卒園式など、とどこおりなく、行い、保護者や地域の方々の高い評価をいただいた。

(12) その他

中学生・高校生見学や大学などの実習生の受け入れなど、希望は十分受け入れてきた。

来年度は、今年度の反省を踏まえ、地域に期待される所運営を心掛けたい。

Ⅲ. 財務の概要

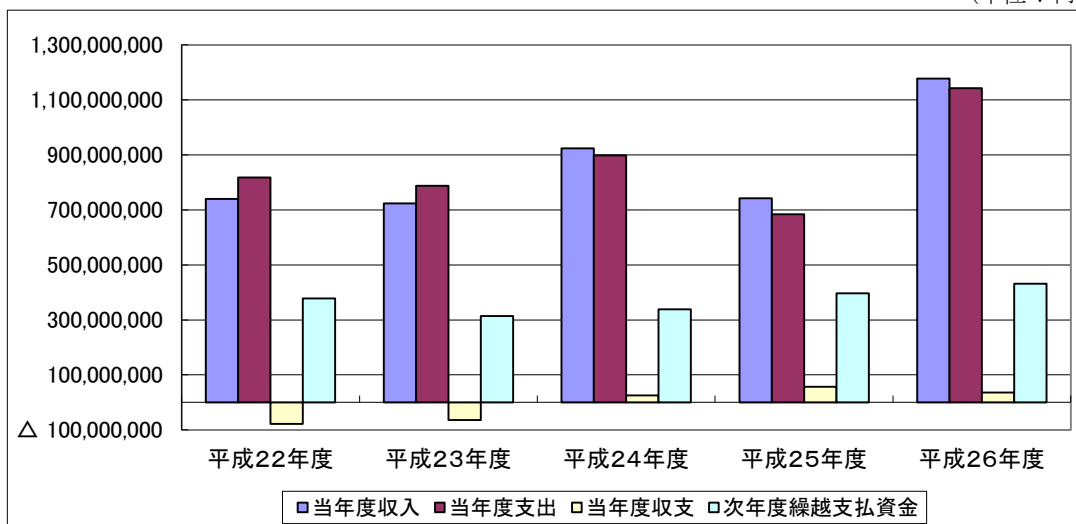
(1) 資金収支計算書(5ヶ年比較)

(単位：円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒等納付金収入	381,093,665	421,021,634	427,911,060	457,295,045	465,741,145
手数料収入	16,100,660	15,585,300	15,950,400	16,235,700	16,719,800
寄付金収入	6,007,111	13,423,570	7,279,642	4,243,428	10,059,336
補助金収入	223,603,903	247,738,264	226,575,198	240,051,796	474,072,881
国庫補助金収入	42,178,000	49,564,000	30,622,000	31,300,000	204,970,530
地方公共団体補助金収入	181,425,903	198,174,264	195,953,198	208,751,796	269,102,351
資産運用収入	785,912	731,460	523,801	471,372	589,007
資産売却収入	30,000	30,369,478	0	503,568	0
事業収入	13,350,257	13,573,572	13,601,480	14,653,457	19,158,945
雑収入	6,499,594	24,822,247	10,364,610	25,466,251	4,938,922
借入金等収入	0	0	170,000,000	0	300,000,000
前受金収入	67,868,591	63,347,956	64,983,776	69,046,773	70,646,463
その他の収入	105,344,017	5,220,850	54,572,124	4,938,320	26,594,417
資金収入調整勘定	△ 81,094,148	△ 112,741,931	△ 67,746,641	△ 91,179,406	△ 210,359,766
前年度繰越支払資金	457,332,945	378,530,423	313,739,837	338,989,147	396,075,882
収入の部合計	1,196,922,507	1,101,622,823	1,237,755,287	1,080,715,451	1,574,237,032

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費支出	436,014,260	465,468,731	447,679,741	480,569,427	537,244,310
教育研究経費支出	94,969,272	136,114,615	118,997,462	126,012,839	142,873,476
管理経費支出	48,816,820	54,058,360	46,682,051	47,075,085	76,533,636
借入金等利息支出	6,514,210	4,806,340	5,108,772	2,492,732	4,033,324
借入金等返済支出	50,290,000	43,070,000	119,817,000	30,474,000	40,474,000
施設関係支出	33,705,000	72,524,699	146,796,325	1,498,280	301,693,636
設備関係支出	11,378,823	5,280,457	18,026,898	9,974,488	11,559,302
資産運用支出	2,159,798	3,057,292	6,031,736	7,028,220	5,000,000
その他の支出	146,059,782	8,405,404	5,935,532	10,928,970	31,275,031
資金支出調整勘定	△ 11,515,881	△ 4,902,912	△ 16,309,377	△ 31,414,472	△ 8,150,323
次年度繰越支払資金	378,530,423	313,739,837	338,989,147	396,075,882	431,700,640
支出の部合計	1,196,922,507	1,101,622,823	1,237,755,287	1,080,715,451	1,574,237,032

(単位：円)



※当年度収入は、学生生徒納付金収入から資金収入調整勘定を指す。
当年度支出は、人件費支出から資金支出調整勘定を指す。

(2) 消費収支計算書(5ヶ年比較)

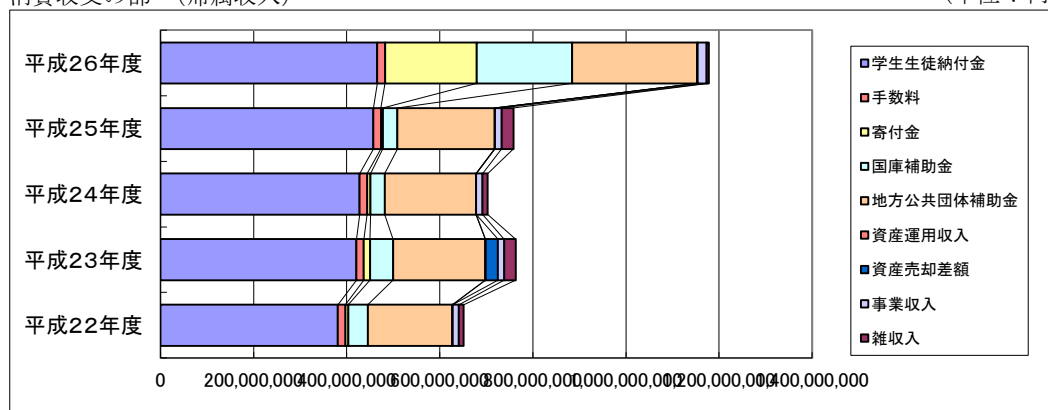
(単位：円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学生生徒納付金	381,093,665	421,021,634	427,911,060	457,295,045	465,741,145
手数料	16,100,660	15,585,300	15,950,400	16,235,700	16,719,800
寄付金	6,007,111	13,423,570	7,279,642	4,243,428	197,015,328
補助金	223,603,903	247,738,264	226,575,198	240,051,796	474,072,881
国庫補助金	42,178,000	49,564,000	30,622,000	31,300,000	204,970,530
地方公共団体補助金	181,425,903	198,174,264	195,953,198	208,751,796	269,102,351
資産運用収入	785,912	731,460	523,801	471,372	589,007
資産売却差額	29,999	26,344,350	0	0	0
事業収入	13,350,257	13,573,572	13,601,480	14,653,457	19,158,945
雑収入	10,488,604	24,822,247	11,044,770	25,466,251	4,938,922
帰属収入合計	651,460,111	763,240,397	702,886,351	758,417,049	1,178,236,028
基本金組入額合計	△ 142,636,135	△ 75,608,469	△ 97,348,686	△ 32,973,945	△ 234,270,041
消費収入の部合計	508,823,976	687,631,928	605,537,665	725,443,104	943,965,987

科 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成26年度
人件費	505,833,391	452,546,830	465,152,906	447,679,741	537,382,800
教育研究経費	151,269,283	145,178,799	185,007,656	160,552,452	187,587,185
管理経費	63,149,587	57,932,753	63,995,959	56,520,441	91,539,466
借入金等利息	8,222,080	6,514,210	4,806,340	5,108,772	4,033,324
資産処分差額	8,686,076	0	9,844,621	0	11,953,728
徴収不能額	172,970	0	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	737,333,387	662,172,592	728,807,482	669,861,406	832,496,503
当年度消費収入超過額	0	0	0	0	111,469,484
当年度消費支出超過額	125,812,148	153,348,616	41,175,554	64,323,741	0
前年度繰越消費支出超過額	352,930,492	478,742,640	632,091,256	673,266,810	726,318,569
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	478,742,640	632,091,256	673,266,810	737,590,551	614,849,085

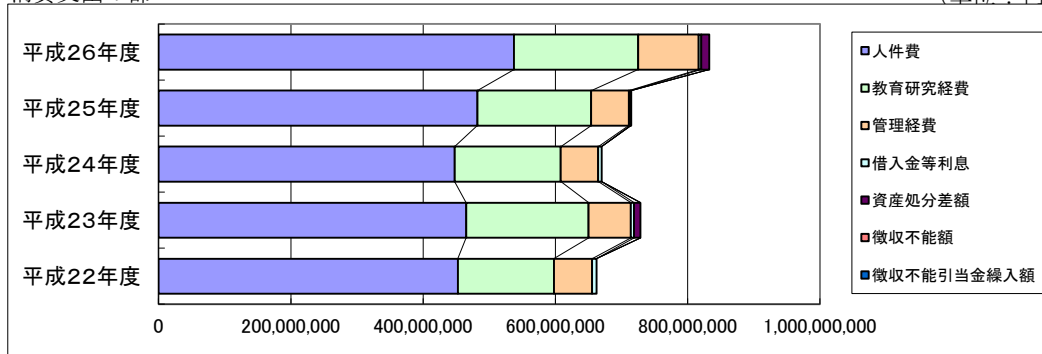
消費収支の部 (帰属収入)

(単位：円)



消費支出の部

(単位：円)



(3) 貸借対照表(5ヶ年比較)

(単位：円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定資産	1,691,085,981	1,699,240,451	1,809,007,764	1,770,374,957	2,204,127,985
有形固定資産	1,496,004,946	1,501,102,124	1,614,524,026	1,568,862,999	1,997,616,027
その他の固定資産	195,081,035	198,138,327	194,483,738	201,511,958	206,511,958
流動資産	396,731,761	372,251,273	357,305,409	435,941,443	586,581,068
資産の部合計	2,087,817,742	2,071,491,724	2,166,313,173	2,206,316,400	2,790,709,053

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
固定負債	227,476,709	182,319,884	250,754,774	221,994,784	188,594,114
流動負債	135,224,366	129,622,258	122,983,872	147,744,554	419,798,352
負債の部合計	362,701,075	311,942,142	373,738,646	369,739,338	608,392,466

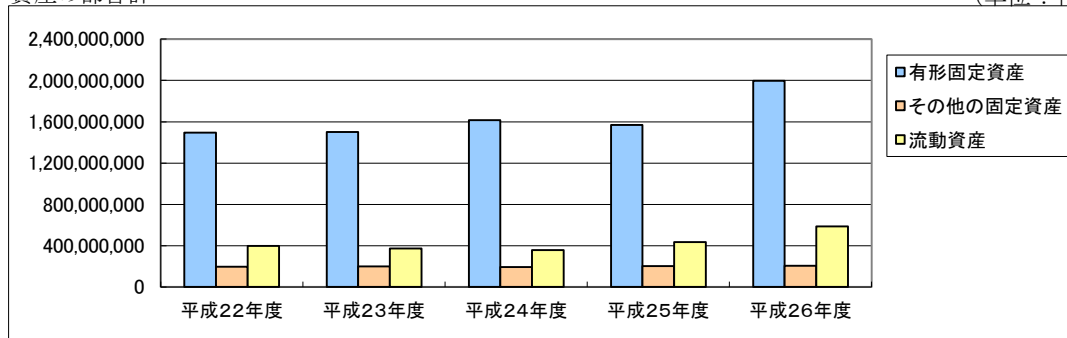
科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号基本金	2,300,207,923	2,375,816,392	2,473,165,078	2,505,895,631	2,740,165,672
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	57,000,000	57,000,000	57,000,000	57,000,000	57,000,000
基本金の部合計	2,357,207,923	2,432,816,392	2,530,165,078	2,562,895,631	2,797,165,672

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
翌年度繰越消費支出超過額	632,091,256	673,265,810	737,590,551	726,318,569	614,849,085
消費収支差額の部合計	△ 632,091,256	△ 673,266,810	△ 737,590,551	△ 726,318,569	△ 614,849,085

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	2,087,817,742	2,071,491,724	2,166,313,173	2,206,316,400	2,790,709,053

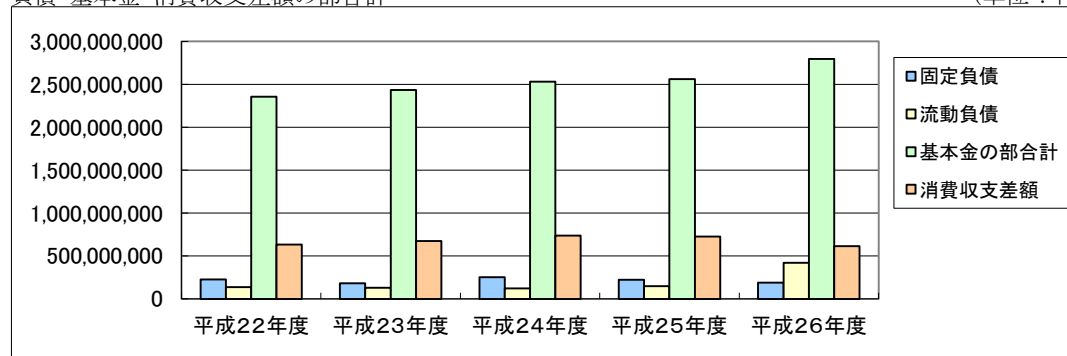
資産の部合計

(単位：円)



負債・基本金・消費収支差額の部合計

(単位：円)



(4)財務分析(5ヶ年比較)

(単位：%)

1. 消費収支計算書に基づく財務比率

比率名	計算式(×100)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	全国平均 (25年度)	基準
① 人件費比率 [人件費/帰属収入]	人件費 帰属収入	69.5%	60.9%	63.6%	63.6%	45.6%	58.5%	▼
② 人件費依存率 [人件費/納付金収入]	人件費 学生生徒等納付金	118.7%	110.5%	105.4%	105.4%	114.1%	94.6%	▼
③ 教育研究経費比率 [教育研究経費/帰属収入]	教育研究経費 帰属収入	22.3%	24.2%	22.7%	22.7%	15.9%	25.7%	△
④ 管理経費比率 [管理経費/帰属収入]	管理経費 帰属収入	8.9%	8.4%	7.5%	7.5%	7.8%	10.3%	▼
⑤ 借入金等利息比率 [借入金等利息/帰属収入]	借入金等利息 帰属収入	1.0%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	▼
⑥ 消費収支比率 [消費支出/消費収入]	消費支出 消費収入	130.1%	106.0%	98.5%	98.5%	88.2%	111.7%	▼
⑦ 学生生徒等納付金比率 [納付金/帰属収入]	学生生徒等納付金 帰属収入	58.5%	55.2%	60.3%	60.3%	39.5%	61.8%	～
⑧ 寄付金比率 [寄付金/帰属収入]	寄付金 帰属収入	0.9%	1.8%	0.6%	0.6%	16.7%	1.5%	△
⑨ 補助金比率 [補助金/帰属収入]	補助金 帰属収入	34.3%	32.5%	31.7%	31.7%	40.2%	25.2%	△
⑩ 基本金組入率 [基本金組入額/帰属収入]	基本金組入額 帰属収入	21.9%	9.9%	4.3%	4.3%	19.9%	9.4%	△

2. 貸借対照表に基づく財務比率

比率名	計算式(×100)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	全国平均 (25年度)	基準
① 固定比率 [固定資産/自己資金]	固定資産 自己資金	100.3%	98.0%	100.9%	96.4%	111.2%	95.5%	▼
② 固定長期適合率 固定資産/自己資金+固定負債	固定資産 (自己資産+固定負債)	87.5%	86.6%	88.5%	86.0%	101.5%	89.5%	▼
③ 流動比率 [流動資産/流動負債]	流動資産 流動負債	186.5%	293.4%	290.5%	295.1%	139.7%	282.1%	△
④ 総負債比率 [総負債/総資産]	総負債 総資産	23.8%	17.4%	17.3%	16.8%	21.8%	11.3%	▼
⑤ 負債比率 [総負債/自己資金]	総負債 自己資金	31.3%	21.0%	20.8%	20.1%	30.7%	12.8%	▼
⑥ 固定負債構成比率 [固定負債/総資金]	固定負債 総資金	11.2%	10.9%	11.6%	10.1%	6.8%	5.9%	▼
⑦ 自己資金構成比率 [自己資金/総資金]	自己資金 総資金	76.2%	82.6%	82.7%	83.2%	71.0%	88.7%	△
⑧ 前受金保有率 [現金預金/前受金]	現金預金 前受金	596.6%	557.7%	521.7%	573.6%	611.1%	426.5%	△

※1) 表中の全国平均比率欄に記載している比率は、短期大学法人の平成25年度全国平均を表示しています。

(「今日の私学財政」日本私学振興・共済事業団(以下「事業団」)著より)

※2) 基準欄の評価符号は、事業団が設定した符号を用いています。事業団では財務比率の高低の評価を、次のとおり定めています。

「△：高い方がよい ▼：低い方がよい ～：どちらともいえない」

※自己資金＝基本金＋消費収支差額

※総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

【財務分析の説明】

1. 消費収支比率

- ① 人件費比率
人件費の帰属収入に占める割合を示す比率であり、消費支出のうち最も大きな値を占める項目である。
- ② 人件費依存率
人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率であり、低いほうが望ましい。
- ③ 教育研究費比率
帰属収入に対する教育研究費比率で、消費収支の均衡を失わない限りにおいて高いほうが望ましい。
- ④ 管理経費比率
帰属収入に対する管理経費の比率で低い方が望ましい。
- ⑤ 借入金等利息比率
借入金利息の帰属収入に対する比率で、低い方が望ましい。
- ⑥ 消費収支比率
消費支出の消費収入に対する割合を示すものです。この値が100%を超えると、消費支出が費収入を上回る消費支出超過（赤字）となり、100%未満であると消費収入超過（黒字）となる。
- ⑦ 学生生徒等納付金比率
学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合で、高水準で安定的に推移していることが望ましい。
- ⑧ 寄付金比率
寄付金の帰属収入に占める割合で、高いほど良いとされている。
- ⑨ 補助金比率
国又は地方公共団体からの補助金の帰属収入に占める割合で、学生生徒等納付金に次ぐ安定した財源であり、一般的には高い方が望ましい。
- ⑩ 基本金組入率
帰属収入の中からのどのくらい基本金に組み入れたかを示す比率で、一般的には施設設備の充実や自己資金の充実を意味しているので高い方が望ましいが、併せて内容の分析も必要である。

2. 貸借対照表比率

- ① 固定比率
固定比率は固定資産の自己資金に対する割合で、固定資産にどの程度自己資金が投下されているかを示す。この比率が100%を下回っていれば固定資産の取得が全額自己資金で賄われていることを示している。
- ② 固定長期適合率
固定長期適合率は固定資産の自己資金と固定負債を合計した長期資金に対する割合で、固定比率を補完する比率である。
- ③ 流動比率
流動負債に対する流動資産の割合である。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対し、現預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払能力を示す指標である。
- ④ 総負債比率
総負債比率は固定負債と流動負債を合計した総負債の総資産に対する割合であり、総資産に対する他人資金への依存率を見る。ものである。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債が自己資金を上回ることになり、100%を超えると債務超過となる。
- ⑤ 負債比率
負債比率は総負債の自己資金に対する割合で、100%以下で低い方が良い。
- ⑥ 固定負債構成比率
固定負債構成比率は、固定負債の総資金に対する割合を示している。
- ⑦ 自己資金構成比率
自己資金構成比率は、基本金と消費収支差額を合計した自己資金の総資金に占める割合であり、資金の調達源泉を示すもので、比率が高いほど財政的に安定していると言える。
- ⑧ 前受金保有率
流動負債の中でも前受金と流動資産の中の現金預金との関係比率である。翌年度の帰属収入となるべき授業料や入学金等を当該年度に前受金とした場合、その資金がよく年度繰越支払資金として当該年度に保有されているか見るもので、100%を超え高いほど良い。

(5)財 産 目 録

平成27年3月31日

I 資産総額	2,790,709,053 円
内 基本財産	1,998,690,691 円
運用財産	792,018,362 円
II 負債総額	608,392,466 円
III 正味財産	2,182,316,587 円

区 分	金 額
資 産 額	
1 基本財産	
土地	38,040 m ² 232,121,966 円
建物	19,223 m ² 1,353,877,260 円
図書	34,112,666 円
教具・校具・備品	48,031,846 円
その他	330,546,953 円
2 運用財産	
現金預金	431,700,640 円
その他	360,317,722 円
資 産 総 額	2,790,709,053 円
負 債 額	
1 固定負債	
長期借入金	115,841,000 円
その他	72,753,114 円
2 流動負債	
短期借入金	320,474,000 円
その他	99,324,352 円
負 債 総 額	608,392,466 円
正味財産 (資産総額－負債総額)	2,182,316,587 円